

今年の年末調整に向けて

所得税『定額減税』の実務と留意点解説セミナー

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の改正により、令和6年6月から所得税・住民税の「定額減税制度」が実施されました。この制度は本年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉所得税額から定額減税額を控除する「月額減税事務」と年末調整の際に精算を行う「年末減税事務」の2段階で行われます。

今回は、定額減税の概要の確認や今年の年末調整に向けて定額減税の対象者となる条件・減税額の計算方法給与支払者が行うべき事務手続きの詳細等の必要な知識、定額減税の対象外となった方への調整給付についてわかりやすく解説します。

中小・小規模事業者の経営者、経理担当者、税務に関わる方にとって重要な内容です。ぜひこの機会にご参加ください。

日 時

令和6年10月29日（火）
14:00～16:00

会 場

小美玉市商工会館
3階会議室

講 師

税理士 土屋晴行 氏

《プロフィール》

東京大学経済学部卒業。公認会計士、税理士
中小企業診断士、不動産鑑定士として監査経
験、経営指導等多岐にわたり活躍中。全国
各地で開催されるセミナーでは、わかりやすい
解説と斬新な切り口には大変評判があります。

内 容

1. 定額減税の概要
定額減税の対象となる人、定額減税額
2. 給与支払者の事務とあらまし
月額減税事務のおさらい
3. 年調減税事務の手順
対象者の確認、年調減税額の計算、年調減税額の控除
4. 定額減税調整給付の概要と対応について

※ 電卓をご持参ください

申込・問合せ

小美玉市商工会 電話 0299-48-0244 FAX 0299-48-1418